

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（令和7年度実施計画）

令和7年8月5日交付決定分

交付対象事業の名称	事業の概要①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	推奨事業メニュー	事業 始期	事業 終期	総事業費 （千円）	成果目標 （可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の 公表等について （HP,広報紙など）
LPガス料金負担軽減支援事業（臨時支援事業）	①物価高騰等の影響で国が実施するガス料金の支援事業の対象とならない、LPガスを利用している一般消費者等の負担の軽減を図るための支援を行う。 ②補助金 ③ ・値引き原資分：600円（給付額）×約94万世帯（一般家庭＋飲食店・理美容店、銭湯等も含む）＝564,000千円 ・交付事務経費：ガス協会への補助、販売事業者への協力金 96,000千円 ④県内のLPガス利用世帯等	③消費下支え等を通じた生活者支援	R7.7	R8.1	660,000	県内のLPガス利用世帯に対して支援を行う。 （約94万世帯（一般家庭＋飲食店・理美容店、銭湯等も含む））	県HPでの公表を予定している。
特別高圧電気料金高騰対策事業（臨時支援事業）	①エネルギー価格の高騰対策として国が実施する電気料金支援の対象とならない、特別高圧で受電している中小企業等の負担の軽減を図るための支援を行う ②支援金、委託費 ③ ・支援金 月別想定需要量×月別単価（高圧に対する国の電気料金支援と同額） 7月：73,000千kWh×1.0円/kWh＝73,000千円 8月：71,000千kWh×1.2円/kWh＝85,200千円 9月：71,000千kWh×1.0円/kWh＝71,000千円 →合計250百万円 ・事務委託：30百万円 ④特別高圧で受電する県内中小企業等	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	R7.10	R8.3	280,000	県内の特別高圧で受電している中小企業等に対して支援を行う。 （想定：約400事業者）	県HPでの公表を予定している。
適切な価格転嫁の推進に向けた支援事業（臨時支援事業）	①専門家派遣による価格転嫁や交渉の相談支援、価格転嫁に関するセミナーの開催等により、人件費や資材価格の高騰などのコスト増を適切に取引価格へ転嫁できる環境づくりや機運醸成を行う。 ②委託費 ③ ・県内中小企業への訪問相談等による伴走支援：32,000千円（架電・訪問相談に係る人件費、好事例集の作成費、事務局設置費、消耗品費等） ・価格転嫁に関するセミナーの開催：1,000千円（報償費、旅費、印刷製本費、会場費） ・諸経費、消費税：7,000千円 →40,000千円 ④県内中小企業等	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	R7.8	R8.3	40,000	専門家派遣による価格転嫁や交渉の相談支援、価格転嫁に関するセミナーの開催等を行う。（専門家派遣：500社目標、セミナー：5回想定）	県HPでの公表を予定している。

交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	事業 始期	事業 終期	総事業費 (千円)	成果目標 (可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の 公表等について (HP,広報紙など)
中小企業成長促進 補助金(臨時支援事 業)	①積極的な賃上げや投資等を行う意欲の高い事業者の成長を促すため、中小企業等が行う、省力化・業務効率化や生産性向上の実現に必要な設備投資について、補助を行う。 ②補助金、委託費 ③ ・補助金14,000千円×65件≒900,000千円 ・委託費100,000千円 ④県内中小企業等	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	R7.9	R8.3	1,000,000	中小企業等が行う、省力化・業務効率化や生産性向上の実現に必要な設備投資について、補助を行う。 (想定:65件)	県HPでの公表を予定している。
農業水利施設物価 高騰対策支援事業 (臨時支援事業)	①物価高騰等の影響による農業者の負担軽減を図るため、農業水利施設のエネルギー価格高騰額の一部について支援を行う。 ②補助金 ③特別高圧を受電する農業水利施設(揚水機場)における土地改良区負担分(実負担分)のうち、令和7年7月分から同年9月分までの電力料金について、国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業(高圧)」に相当する額を支援。 ・補助金:2,700千円(4施設を想定) ・間接補助事業者(土地改良事業団体連合会)における事務費:300千円 ④土地改良区	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	R7.10	R8.3	3,000	農業水利施設のエネルギー価格高騰への支援により、農業者の負担軽減を図る。 土地改良区が管理又は費用の一部を負担する農業水利施設(特別高圧を受電する揚水機場に限る。)のうち、令和7年7月～9月に電力を使用する4施設	県HPでの公表を予定している。
公立学校給食費無 償化事業(臨時支援 事業)	①多子世帯について、エネルギー・食料品価格等の物価高騰等の影響による経済的負担の軽減を図るため、市町村と連携し、第3子以降の義務教育期間における学校給食費の無償化を行う。 ②補助金・報酬・共済費 ③給食費無償化を実施する市町村及び県立学校への補助等 1,238,000千円 5,075円～6,696円/月×11月(夏休みを除く)×約40,000人×1/4～1/2≒1,238,000千円 ※給食費…学校種別ごとの平均単価5,075～6,696円/月 補助率…市町村1/2(千葉市は1/4) 県立学校10/10 ④公立学校(教職員の給食費は含まれていない)	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	R7.4	R8.3	1,238,000	第3子以降の義務教育期間における学校給食費の一部を県が負担することにより、多子世帯の経済的負担を軽減する。(公立学校40,000人程度)	県HPでの公表を予定している。